

件名：在ルーマニア大使館からの注意喚起（はしか）

ルーマニア国内では2016年2月から麻しんが流行しており、2017年3月10日時点で3,400例以上（うち死亡17例）が確認されています。これまでの流行状況や国内の低い予防接種率から、引き続き流行が続くことが予想されます。フランス、ドイツ、イタリア、ポーランド、ルーマニア、スイス及びウクライナはヨーロッパ地域の麻しん流行国とされており、2017年1月からイタリアでも流行しています。特に流行地に滞在、または渡航を予定されている方は、以下の点に留意して、自らの感染予防対策・健康対策を十分にとってください。

ルーマニアにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ
在ルーマニア日本国大使館

日本外務省は、以下の海外安全情報（海外における麻しん（はしか）の発症に備えた注意（その2））を更新しましたのでお知らせします。

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pwideareaspecificinfo_2017C175.html

海外における麻しん（はしか）の発症に備えた注意（その2）

【ポイント】

- 海外では、麻しん（はしか）の感染例が多く報告されています。周りの人に感染を広げないためにも、予防接種を受けることを検討してください。
- 最近では、ヨーロッパ特にイタリア及びルーマニアにおいて患者の報告数が増加しています。

1. 麻しん（はしか）の発生状況

- (1) 麻しんは、感染力が非常に強く、空気感染や飛沫感染によって簡単に人から人に感染します。免疫が不十分な人が感染すると高い確率で発症し、発症した場合には、肺炎や中耳炎になることがあり、先進国であっても、患者1,000人に1人が死亡するといわれています。日本は、2015年3月に世界保健機関（WHO）から、土着の麻しんウイルスが存在しない「麻しん排除国」に認定されましたが、その後も海外からの輸入例を発端とした集団発生事例が報告されています。
- (2) 2016年には全世界で約19万人の患者が報告されました。最近では、ヨーロッパにおいて麻しん報告数の増加が確認されており、8月11日、欧州疾病対策センター（ECDC）は、特にイタリア及びルーマニアにおいて報告数の増加が顕著であることを発表しました。

(参考情報)

- 欧州疾病対策センター（ECDC）ホームページ（英文）
<https://ecdc.europa.eu/en/measles>

- (3) ついては、海外に渡航される方で、麻しんにかかったことが明らかでない場合には、母子手帳などで麻しんの予防接種歴を確認するとともに、2回接種していない方は予防接種を検討してください。

(参考情報)

- 厚生労働省ホームページ：麻しんについて
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-ka

2. 麻疹について

(1) 感染源

麻疹は伝染性の強い急性発疹性のウイルス感染症で、感染者の気道分泌物（鼻、咽頭、口腔からの飛沫、飛沫核）による空気感染、飛沫感染などにより感染します。

(2) 症状

潜伏期間は10～12日で、主な症状は38℃前後の発熱、咳、鼻汁、結膜充血、目脂、発疹などです。また、合併症として肺炎、脳炎などを来すこともあります。特別な治療はなく対症療法が中心となります。一度、典型的な麻疹を発症した人は、通常、終生免疫が獲得されます。

(3) 予防方法

麻疹は感染力が非常に強いいため、最も有効な対策は、事前の予防になります。国内の排除状態を維持するためにも、定期的予防接種により対象者の95%以上が2回の接種を完了することが重要となります。また、麻疹の流行している地域に渡航する際にも、流行のみられる海外から麻疹を持ち込まないために、事前の予防対策が重要となります。このため、これまで予防接種を受けていない方や、1回しか接種を受けていない方には、麻疹風疹混合ワクチンの接種が勧められます。

なお、定期的予防接種は、生後12月から生後24月に至るまでの間にある小児（1期接種）及び小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある5歳以上7歳未満の小児（2期接種）に対して実施しています。

3 海外渡航の際には万々に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、大使館又は総領事館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>）

か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5367

○外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mktop.asp> (モバイル版)

○在ルーマニア日本国大使館

住所：America House East Wing, 8th Floor,

Sos. Nicolae Titulescu Nr. 4-8

Sector 1, Bucharest, Romania

電話：+40-21-319-1890

FAX：+40-21-319-1895

ホームページ: http://www.ro.emb-japan.go.jp/index_j.htm

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>